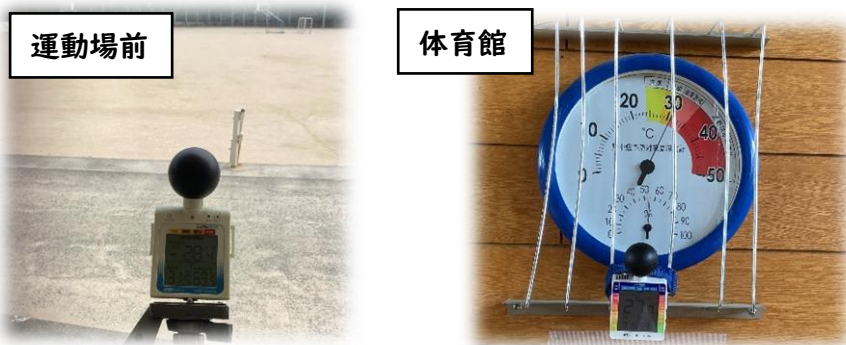


熱中症事故の防止に向けて（改訂）

本校では、夏季における生徒の健康確保に向けて、次のとおり暑さ指数(WBGT)を活用して、熱中症事故の防止に取り組みます。

1. 暑さ指数(WBGT)が31℃以上の時間帯は、体育の授業、部活動、昼休憩等の運動を屋外・屋内問わず中止にします。
2. 暑さ指数(WBGT)については、活動を行う場所で測定をします。

- 熱中症指数測定器は、運動場前と体育館にそれぞれ設置



- 熱中症指数測定器で10分以上の測定をした数値で判断
- 活動前及び活動中、1時間ごとに暑さ指数(WBGT)測定値を確認

※数値が31℃を超える場合は、アラーム音が鳴ります。

3. 環境省「熱中症予防情報サイト」(<https://www.wbgt.env.go.jp/>)で、
広島県に『**熱中症特別警戒アラート**』が発令された場合は、活動場所の測定値に関わらず、全ての活動を中止または一部変更(場所・時間等)します。

※「熱中症警戒アラート」の場合は、活動場所の測定値を基準とします。

なお、数値にかかわらず、暑い日が続きます！活動前の健康観察はもちろん、自宅から水分を多めに持参する、帽子をかぶる、こまめな水分・塩分補給や休憩など…みんなで協力し、工夫をして暑さ対策をしましょう🌞